

## 役員報酬の支給基準（原案）

### 1 理事長

年額で17,600,000円（約16万ドル）を超えない額とするよう交渉中。

### 2 理事及び監事

#### (1) 報酬の月額

①理事 890,000円

②監事（2人）非常勤 日額35,215円

#### (2) 役員期末特別手当（常勤）

3.30月

（実績等に応じて支給額を増減）

#### (3) 退職手当

俸給の月額×12.5/100×独立行政法人評価委員会  
が決定する業績勘案率（0.0～2.0）×在職月数